

弊社 麻生郵便局期間雇用社員による郵便法違反の疑い

神奈川県・麻生郵便局（神奈川県川崎市麻生区、局長 三浦 雅美）の期間雇用社員が、配達すべき郵便物等の配達及び返還を怠っていたことが判明しましたので、お知らせします。

被害を受けられたお客さまに多大なご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

また、社会的・公共的役割を担い、信用を第一とする弊社として、このような事件が発生しましたことについて、重ねてお詫び申し上げます。

今回の事態を真摯に受け止め、社員指導を徹底してまいります。

1 概要

2019年9月下旬～2021年3月上旬、麻生郵便局（神奈川県川崎市麻生区万福寺5-1-1）の期間雇用社員（30代、男性）が、配達又は返還すべき郵便物34通及び荷物（ゆうメール）3個の処理を怠ったものです。

2 発覚の端緒

2021年3月9日（火）、麻生郵便局でロッカー点検を実施したところ、当該社員のロッカーから郵便物が発見されたことから、社内調査を行った結果、本件が判明しました。

3 警察への相談

2021年3月15日（月）、南関東コンプライアンス室が、告訴を念頭に麻生警察署へ相談しております。

4 お客さま対応

郵便物等につきましては、準備出来次第、差出人様・受取人様へお詫びの上、対応させていただきます。

5 人事処分

当該社員については、社内規程により厳正に処分いたします。
なお、現在、郵便局業務には従事させておりません。

6 その他

今後、今般の事案を受けて必要かつ適切な再発防止策を講じるとともに、コンプライアンス指導の徹底に努めてまいります。

以上

【報道関係の方のお問い合わせ先】

日本郵便株式会社 南関東支社（広報担当）

電話：（直通）044 - 280 - 9011